

平成 25 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(第二ユニット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100279		
法人名	株式会社 三協医科器械		
事業所名	あったかいごグループホーム東安庭(第二ユニット)		
所在地	岩手県盛岡市東安庭一丁目23-70		
自己評価作成日	平成 25年 11月 25日	評価結果市町村受理日	平成26年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0390100279-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 25年 12月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街に立地していることもありますが、近くには、スーパーやクリニックモールがあり、健康管理や体調不良の時には、すぐに受診をしてみてもらえることが出来るので、職員一同安心感があります。また、同敷地には高齢者賃貸住宅があり、緊急時や行事のときなど協力が取れる体制になっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新興住宅地の一角に所在し、近くには内科・外科、歯科医院が所在し協力医となっている。開所して1年に満たないが、管理者と職員で開所前に法人の「共に和み、共に生きる」という理念を研修し、ホームの運営理念「家庭的な温かい環境のもとで…安心と尊厳のある生活を支援する。」「利用者に対して権利を尊重し礼節と尊厳をもって接する」を作成し日常のケアに取り組んでいる。特に重度化と看取りの支援では、家族は利用者と一緒に過ごし、確認と同意を得て看取りを行い感謝されている。地域との交流では町内会に加入し、町内会長を運営推進会議の委員に委嘱して、会議を通じ事業所の役割と利用者の理解に努めている。地域密着型サービスとして役割を果たすためにも町内会総会への参加や近隣の住民、交番、消防署などへホームの広報を配布して交流を深めていきたいとしており、今後の取り組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 			

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭 (第二ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に和み、共に生きる」理念に掲げ利用者、家族の笑顔のために取り組んでいる。	法人理念の「共に和み、共に生きる」を研修し施設内に掲示している。さらにホームでは2項目の具体的な運営理念を作成し日常のケアで確認しながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。	地区町内会に加入し、町内会長を運営推進会議の委員に委嘱して、会議を通じ事業所の役割と利用者の理解に努めており、今後、町内会総会への参加、近隣の住民、交番、消防署などへ広報を配布し交流を深めたいとしている。	地域の様々な行事を通じて、利用者の一層の社会参加を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報発行を行い介護の豆知識等により認知症の理解を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議開催時にはご家族様にも参加していただき、運営に関して助言を頂いている。	2月に1回の開催で、町内会長、地域包括支援センター、家族、法人事業部、1階・2階の管理者の6名で構成している。会議では利用者の暮らしや活動の状況を報告し、徘徊時の対応や家庭的雰囲気などで過ごせるようお願いしたいなどの意見・要望があり運営に活かすよう努めている。	会議には、地区民生委員や警察、消防署員などにも参加を依頼し、事業所が地域密着型サービスとして役割を果たすために、理解と支援を得たいとしており、運営推進会議を活用した取り組みを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定の調査に来て頂いたり、入所の案内をしていただいている。	包括支援センターの職員を運営推進委員に委嘱し、主催する研修会への出席、入居状況の相談を行い情報を共有しており、介護高齢福祉課とは、認定の調査、更新手続きなど電話や文書を持参して情報交換しており、協力関係は築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所前やカンファレンスの時に身体拘束の資料を勉強の資料として、身体拘束を行わないように取り組んでいる。また、玄関には日中は施錠せずに自由に出入りできるように取り組んでいる。	開所前に職員と管理者で身体拘束をしないケアについて研修し理解している。権利擁護については研修会に参加し職員に周知している。日中、玄関を施錠していないことに、家族から疑問視する意見があったが説明し理解を得ており、拘束しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	開所前に勉強会を行い、虐待について学び、日々人生の先輩方として、尊敬の念を持ちながら職員一人一人取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開所時に勉強会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学で来所したときや契約時に、重要事項、契約時に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議に出席をして頂いたり、来所持に意見を聞くようにしている。玄関にご意見箱を設置している。	意見箱を設置しているが意見等はなく、面会や受診結果の報告、運営推進会議の出席時、ケアプランの説明の際を活用して聴く機会をつくり、意見や要望を具体的に支援に繋げサービスの向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	夜勤体制のアンケートを職員に実施したり、親睦会の開催時には社長に参加していただいている。	フロア会議、カンファレンスなどで聴く機会をつくり、本社とは毎月会議を開催し、職員の勤務体制、通勤手当の見直し、食事対応など意見・要望、提案を行い改善に努め運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得を勧めている。系列の事業所もあり、経験をつめるような仕組みになっている。以前16時間夜勤でしたが、9月より8時間勤務になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に社長のフィロソフィーの勉強会や、勤務年数によりキャリアアップ研修を取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、体制に無理がないときには、研修会に職員を出来るだけ出席をするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を活用し、入所の前より本人と見慣れた関係作りを行いながら、気持ちを汲み取るように勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、来所持に出来るだけ意見を聞くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に意向や身体の状態を把握し必要なケアの支援を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る能力を見極めながら、一緒に過ごしたり役割を行うように取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎日面会にいらして頂き、一緒に過ごしたり、天気の良い日には散歩に出かけていただいている。本人の笑顔がみれるように少しずつ築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能であれば、自宅訪問を行ったり、前事業所の職員訪問を受けたりしている。	食材の買い物では職員と同行し、新しく馴染み関係を築いたり、家族の協力を得てお墓参り、法事への出席、馴染みの美容室へ通うなど、今までの繋がりができるだけ継続できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルになりそうなどときには、職員が間を取り持ち関係を築くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時にご本人に、ホームでの生活の意向を尋ねたり、会話により気持ちを汲み取るようにしている。	日頃の会話はもちろんであるが、特に就寝時の居室、入浴時など活用して個別に聴く機会をつくり、困難な場合は、職員を替えたり、表情や行動を観察したりして把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様に自宅、または施設での様子を尋ねたり、他事業所と情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、本人の残された能力を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを開催し職員より意見を取り入れている。	申込時に情報の把握をし、入居時に仮のプランを作成し、担当者を決めて評価し、結果をケース会議で話し合い、プランを作成して家族に説明し、意見や要望を聞いて現状に即した介護計画を作成している。情報の共有にはセンター方式を活用している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別にて記録を行い、申し送り等で情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣の病院と連携を取っており、緊急的に体調不良の時には、ホームで通院を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を希望され通院されている方や身体状況により往診を依頼され、変化のあるときには、すぐに医師と連携をとり受信できるように支援している。	希望するかかりつけ医で受診は家族同行としているが、現状はホームで同行受診していることが多い。受診結果は電話等で連絡している、往診の体制もあり医師との連携は密にされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日に訪問看護師が来所され、ご利用者の様子を連携記録に記載し健康相談や健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ホームでの様子を伝え、定期的にお見舞いに伺い、また、ホームに戻れるときには、ご家族様の要望も踏まえ、サマリー等を頂き早期にホームに戻るよう取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、看取りを含めて希望を伺い。また、身体状況の変化があるときには、医師との面会も含め希望に沿うように支援している。	契約時に、家族には重度化や終末期の支援についての希望を聞き、必要時には再確認している。対応する場合は協力医・家族・職員が連携して情報を共有し、同意を得ながら支援することを説明している。開所間もないが希望があり看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開所時に救命救急の講習を受けている。また、避難訓練時には消防署職員によるAEDの使用法や救命救急の講義を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回実施の避難訓練のうち1回目の避難訓練を5月に実施している。実施時に地震想定避難訓練を実施している。	年2回計画し、5月には震度6の地震で洗濯室からの出火を想定し、職員と利用者が参加して消防署の立ち合いで避難、通報、AEDの訓練を実施した。ベランダからの避難があってもいいのでは、避難に時間がかかりすぎるとの講評を得ている。2回目は12月に夜間想定訓練実施予定である。	今後は、地域住民にホームの災害時対策など理解を求め、協力体制が築かれるよう検討されることや灯油やカセットコンロ等を備え付けているが食料備蓄についても実現を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心に配慮した声かけや人生の先輩として尊敬の念を持って対応している。	トイレ、風呂場では羞恥心配慮に特に気を遣った声掛けと介助をしている。調理など力を発揮できる場面では「やって」と指示的な言葉でなく「お願いします」と声がけし、「ありがとう」と感謝の言葉をかけるよう対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な声かけを選択するように行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気を観てドライブに出かけたり、散歩をしたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容に来ていただいたり、馴染みの美容院に出かけたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご家族やご本人に好みの食事を尋ねている。食事の時には、テレビを消して音楽を聴きながら食事をしたり、テーブル拭きや茶碗洗い、茶碗拭きを一緒に行っている。	入居時に嗜好等、食習慣を把握している。食材の買い物は希望を聞き、テーブル拭きやジャガイモの皮むきなど職員と一緒にしている。食欲のない人にはおのぎりにしたりしている。職員も一緒にテーブルを囲み楽しい食事時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入所時に、生活のリズムのパターンシートを活用したり、業務晩やの個別記録にて食事量や水分の摂取量の把握を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前には、口腔体操を行い。毎食後には口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	センター方式の生活のリズム・排泄のパターンシートを活用し、一人一人の排泄のリズムを把握し、自立に向けた支援を行っている。	生活リズムの把握、水分補給の記録、排泄パターンシートを作成し、オムツから尿パットに改善されたりオムツの使用枚数がへったり自分でトイレに行けるようになった人もいる等観察を密にし支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維を多めに取り入れ、午前中に水分補給を十分に取り入れ、オリゴ糖を入れたコーヒーや昼食時にヨーグルトを提供しお腹の調子を整えている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ毎日、ご本人に入浴の声をかけを行い入浴をするように支援している。入浴を行わない日には、足浴や清拭を行っている。	午前は10時30分から11時30分ころまで、午後は1時30分から4時までとし生活習慣に合わせて毎日でも入浴できるが状況によっては足浴や清拭を行っている。羞恥心に配慮して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後より、照明の調節を行いメラトニンの分泌を促している。テレビ等の音量の調節を行ったり、入眠前にホットミルクの提供を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬シートを個別にファイルし内服薬の把握を行っている。また、薬の変更時には主作用と副作用を把握するように業務板に挟んで閲覧するようにし、ご本人の疾患と関連し、緊急の対応が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人のその時の様子を見ながら、散歩や役割を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気により、草取りや家庭菜園を行ったり、散歩に出かけたりしている。	日常的には周辺の散歩、家庭菜園の草取りや収穫などの作業、近くの大型ショッピングセンターへの買い物を行っている。ドライブを兼ねて花見や、地域の公民館行事に出掛けたり、家族には本人の買い物、食事、お墓参り、馴染みの美容室へ出かけるなど、協力を得ながら外出支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、お金は持たせてはいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	行事のときに、ご家族に案内を書いて頂いたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	蛍光灯は、電球色を使用している。日常的に過ごすホールより外の景色を眺められるような作りになっている。湿度や温度計を随所に配置し調整できるようにしている。	食堂兼ホールと厨房は隣合っており利用者が自然に調理などに参加できる環境となっている。テレビとソファを配置し、自由に会話のできる空間をつくり、落ち着いて暮らせるよう工夫している。飾りつけは要望により幼稚にならないようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、テーブルとソファのコーナーがあり気のあった物同士が過ごせるようになっている。事務所脇にもベンチを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ、慣れ親しんだ環境に近づけるように、使い慣れた筆筒や湯のみ茶碗、衣類、家族の写真を持参していただいている。	冷暖房完備でクローゼット、洗面台、ベッド、エアコンをホームで備え付け、利用者は家族の写真、筆筒などを持参し、飾りつけや掃除は職員と一緒にいき、清潔を保持し居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており所々に手すりが設置してある。トイレにも目印があり、昼夜わかるように電気をつけている。		